

## 静岡県商工会連合会（産業振興課）の事業概要

静岡県商工会連合会は、県下 35 商工会と連携し、経営改善や新たな取り組みを行う小規模事業者を中心に支援しています。

各事業は、商工会の支援要請に基づき実施しています。

**商工会の所在地等は、静岡県商工会連合会のホームページ**  
**(<https://www.ssr.or.jp/>)でご確認下さい。**

### ＜経営改善支援＞

#### （1）窓口相談

商工会の窓口では、経営指導員が金融、労務、経理などの相談に随時応じています。静岡県商工会連合会産業振興課では、経営指導員だけでは対応が困難な専門的な相談に対し、中小企業診断士等を設置して相談対応を行っています。

#### （2）専門家派遣事業

##### ①小規模企業ビジネスパワーアップ支援事業

小規模事業者の経営課題に対応するため、専門家を企業に派遣し、課題解決のお手伝いをします。

■主な相談内容…事業計画・B C P 等作成、労務改善、販路開拓・販売戦略、創業・第二創業、事業承継、生産現場改善等による生産性向上 等

##### ②経営安定特別相談事業

商工調停士及び専門スタッフ（弁護士、税理士、中小企業診断士）にて経営安定特別相談室を設置し、中小企業者の経営安定相談に応じます。

■主な相談内容…経営改善計画書の作成、資金繰り改善、取引先の倒産による対応、借入金返済困難、売掛金回収困難、事業整理 等

### ＜新事業への取り組み支援＞

#### （1）経営革新承認支援

中小企業等経営強化法に基づく経営革新計画の承認について、事業計画の策定支援から承認、承認後のフォローアップまで支援します。

■承認実績…令和元年度=127件、令和2年度=162件

■主な支援内容…窓口相談（専門家及び本会職員）、専門家派遣 等

#### （2）各種補助事業等への支援

##### ①小規模事業者持続化補助金の支援

国（中小企業庁）の補助金である小規模事業者持続化補助金は、小規模事業者が経営計画に基づき実施する販路開拓等の取組を支援する補助事業です。静岡県商工会連合会では、申請書作成支援から、採択

後のフォローアップまで支援します。

- 補助金の補助率 2/3、補助上限金額 50 万円（一般型）
- 主な支援内容…窓口相談（専門家及び本会職員）、専門家派遣 等（注意点）系統出荷（JA への農産物流通）による収入のみである個人農業者や、農事組合法人は対象になりません。

## ②小規模企業経営力向上事業費補助金の支援

静岡県の補助金である小規模企業経営力向上事業費補助金は、小規模事業者の持続的な発展を図るための取組を支援する補助事業です。静岡県商工会連合会では、申請書作成支援から、採択後のフォローアップまで支援していきます。

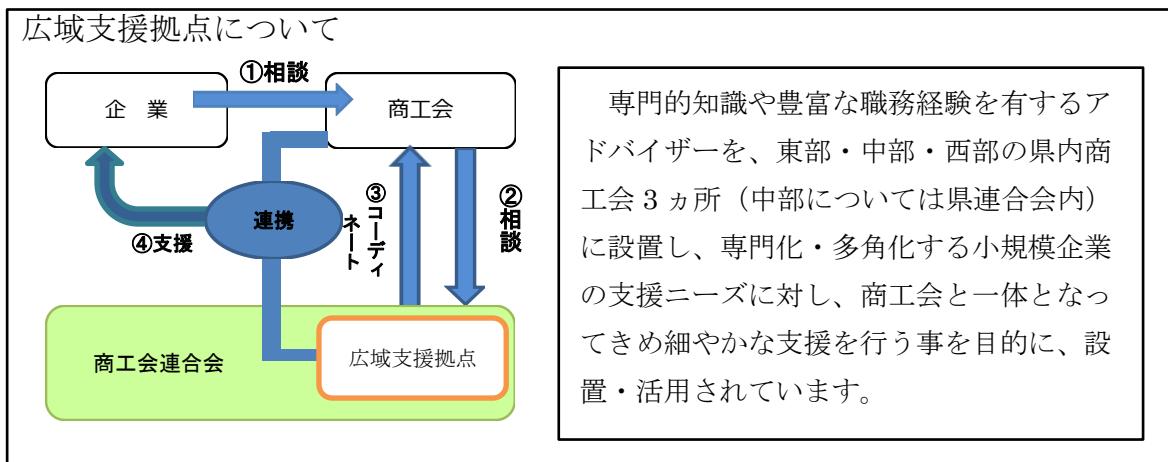
- 補助金の補助率 2/3、補助上限金額 50 万円

- 主な支援内容…窓口相談（専門家及び本会職員）、専門家派遣 等

## （3）その他支援

労働法制、税制度、民法、特措法（新型コロナウイルス関連）等の制度改正等の相談対応（相談窓口の設置、専門家派遣等）や事業承継支援をはじめ、国・県及び各種支援機関が取扱う補助事業について、関係機関と連携を取りながら、事業計画の策定から認定・採択後のフォローアップまで支援を行います。

各支援は、商工会と広域支援拠点が一体となり、行います。



## ＜販路開拓支援＞

### （1）特産品等販路開拓支援事業

商工会のむらおこし事業や商工会の支援により開発された商品の販路開拓・普及を目的に事業を実施しています。

- ①物産展及び展示会への出展支援（ニッポン全国物産展、FOODEX JAPAN、タマガワグリーンマーケット 等）
- ②商工会チャレンジショップ 「アレモキッキン/コレモストア」を活用した地域特産品等の販路開拓支援事業（平成29年3月22日から静岡伊勢丹地下食品売り場にて自主運営事業として営業中。）
- 県内商工会会員事業者が取り扱う地域資源を活かした逸品等を販売しています。
- ③共同・協業販路開拓支援補助金（全国連公募事業）を活用した、県外での物産展開催及び出展支援（令和2年度の実績として、西武池袋本店催事場での「第4回静岡ごちそうマルシェ」の開催。）

### （2）ビジネス機会創出事業

静岡県商工会連合会のホームページ内では、経営革新承認企業（※）、商工会地域の特産品や開発商品（※）及び商工会の支援により経営改善などが図られた企業（※）を紹介し、中小企業のビジネス機会を創出しています。

（※）各支援事例は、<https://www.ssr.or.jp/ssr/sien/>にてご確認ください。

お問い合わせ先： 静岡市葵区追手町44-1 静岡県産業経済会館6階

電話 054-255-9811・9812 FAX 054-255-6060

E-mail j-sinkou@ssr.or.jp [担当：産業振興課]